

目 次

**「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。**

<u>出席委員</u>	2
<u>生涯学習課の予算審査特別委員会</u>	5
<u>教育総務課の予算審査特別委員会</u>	14
<u>上下水道課の予算審査特別委員会</u>	30
<u>会計室の予算審査特別委員会</u>	36
<u>監査委員事務局、選挙管理委員会事務局の予算審査</u>	37
<u>議会事務局の予算審査特別委員会</u>	39
<u>総括質疑及び現地調査箇所の選定</u>	41

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場
合があります。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

平成27年 利府町議会予算審査特別委員会会議録（第4号）

平成27年3月9日（月曜日）

出席議員（1名）

議長 郷右近 隆 夫 君

出席委員（16名）

委員 長 渡 辺 幹 雄 君

副委員 長 後 藤 哲 君

委 員 安 田 知 己 君

木 村 範 雄 君

土 村 秀 俊 君

吉 岡 伸 二 郎 君

高 久 時 男 君

西 澤 文 久 君

阿 部 ま さ 子 君

鈴 木 忠 美 君

吉 田 裕 哉 君

永 野 涉 君

羽 川 喜 富 君

伊 勢 英 昭 君

遠 藤 紀 子 君

櫻 井 正 人 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副 町 長

伊 藤 三 男 君

財 務 課 長

小 山 田 春 彦 君

生涯学習課

教 育 長

本 明 陽 一 君

教 育 次 長

渡 辺 孝 男 君

生 涯 学 習 課 長

高 橋 三 喜 夫 君

生涯学習振興班長兼
生涯学習センター所長兼
郷土資料館長

松 浦 淳 司 君

生涯学習振興班主任主査

加 藤 兼 征 君

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

生涯学習振興班主査	及川直利君
生涯学習振興班主査	高橋義行君
生涯学習振興班主査	太田博昭君
スポーツ振興班長兼 総合体育館長兼 屋内温水プール館長	佐藤浩幸君
スポーツ振興班主任主査	芳賀明英君
図書振興班長兼図書館長	鈴木真由美君
図書振興班主査	千葉暁子君
図書振興班主査	安江佐知子君

教育総務課

教 育 長	本明陽一君
教 育 次 長	渡辺孝男君
教 育 総 務 課 長	小幡純一君
学 校 教 育 班 長	遠藤裕美君
学 校 教 育 班 副 参 事	後藤直美君
学 校 教 育 班 主 幹	高橋活博君
学 校 教 育 班 主 任 主 査	吉田雄一君
総 務 給 食 班 長	菅野勇君
総 務 給 食 班 参 事 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	高橋信君
総 務 給 食 班 主 幹	佐藤幸子君
総 務 給 食 班 主 査	浅野智寛君

上下水道課

上 下 水 道 課 長	折笠浩幸君
経 営 班 長	鈴木義光君
経 営 班 副 参 事	嶋正美君
経 営 班 主 査	小野寺厚人君
工 務 班 長	名取仁志君
工 務 班 主 査	櫻井新也君
工 務 班 技 術 主 査	佐藤真文君

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

会計室

会計管理者兼会計室長	水間修哉君
参事兼会計班長	庄司幾子君
会計班主査	大枝大将君

監査委員事務局・選挙管理委員会事務局

局長	鈴木正敏君
主任主査	姉崎裕子君
事務局主事	渡邊理沙君

議会事務局職員出席者

事務局長	庄司栄一郎君
主任主査	櫻井涉君
主事	高野糸子君

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

午前9時27分 開 議

○委員長（渡辺幹雄君） おはようございます。

これより予算審査特別委員会を再開します。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

ただいまの出席委員は16名です。

審査に入る前に委員各位に申し上げます。質疑に当たっては1人1問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後にお願いします。また、質疑の際はわかりやすく、簡潔にお願いします。さらに、質疑が重複しないよう、関連質疑で対応するようお願いいたします。予算の審査でありますので、趣旨を逸脱しないようお願いいたします。

それでは、審査日程表により、生涯学習課の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、生涯学習課長より本日出席している説明員の紹介を願います。生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋三喜夫君） おはようございます。

予算審査特別委員会に出席しております生涯学習課の説明員を紹介いたします。

初めに、教育長、本明陽一です。（「おはようございます。よろしく願いいたします」の声あり）

教育次長、渡辺孝男です。（「よろしく願いいたします」の声あり）

次に、スポーツ振興班です。

スポーツ振興班長の佐藤浩幸です。（「佐藤です。よろしく願いいたします」の声あり）

主任主査の芳賀明英です。（「芳賀です。よろしく願いいたします」の声あり）

次に、生涯学習振興班です。

生涯学習振興班長の松浦淳司です。（「松浦です。よろしく願いいたします」の声あり）

主任主査の加藤兼征です。（「加藤です。よろしく願いいたします」の声あり）

主査の及川直利です。（「及川です。よろしく願いいたします」の声あり）

主査の高橋義行です。（「高橋です。よろしく願いいたします」の声あり）

主査の太田博昭です。（「太田です。よろしく願いいたします」の声あり）

次に、図書振興班です。

図書振興班長の鈴木真由美です。（「鈴木です。よろしく願いいたします」の声あり）

主査の千葉暁子です。（「千葉です。よろしく願いいたします」の声あり）

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

主査の安江佐知子です。（「安江です。よろしくお願いいたします」の声あり）

私、生涯学習課長の高橋三喜夫でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 次に、所管事項の内容の説明をお願いします。生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋三喜夫君） それでは、生涯学習課所管の平成27年度予算につきまして御説明を申し上げます。

初めに、生涯学習振興班及びスポーツ振興班の歳入につきまして御説明申し上げます。

予算説明書の9ページをお開きください。

14款使用料及び手数料1項使用料4目土木使用料4節中央公園使用料として434万1,000円、5節多目的運動場使用料として24万3,000円、6節北公園等使用料として80万3,000円を計上しております。

次に、10ページをお開きください。

5目教育使用料1節十符の里プラザ使用料として150万円、2節生涯学習センター使用料として112万2,000円、3節体育館使用料として374万4,000円、4節屋内温水プール使用料として1,221万6,000円、5節行政財産使用料のうち十符の里プラザ使用料7万2,000円、生涯学習センター使用料92万7,000円、体育館使用料14万6,000円、屋内温水プール使用料34万8,000円、合計いたしまして149万3,000円を計上しております。

20ページをお開きください。

16款県支出金3項委託金3目教育費委託金1節経由処理事務費委託金7万4,000円は、埋蔵文化財及び特別名勝松島の現状変更などの事務処理件数に対して宮城県からの事務委託金であります。

22ページをお開きください。

19款繰入金2項基金繰入金5目スポーツ振興基金繰入金1節スポーツ振興基金繰入金209万円は、スポーツアドバイザー事業及び生涯スポーツ活動派遣事業にそれぞれの財源として繰り入れるものであります。

24ページをお開きください。

21款諸収入4項雑入3目雑入1節受講料のうちスポーツ教室受講料として442万3,000円を計上しております。

以上が歳入であります。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

初めに、生涯学習振興班です。49ページをお開きください。

2款総務費6項企画費4目復興推進費3億5,486万3,000円のうち、埋蔵文化財包蔵地内において被災者の個人住宅の建てかえ等に伴いまして、確認調査が必要となった場合の調査費として180万円を計上してございます。

115ページをお開きください。

10款教育費4項社会教育費1目社会教育総務費9,103万3,000円は、前年度対比8.7%、730万8,000円の増となっております。

主なものといたしまして、1節報酬28万1,000円のうち、社会教育委員の報酬は26万1,000円で、各種事業を委員の皆様にごらんいただき、事業に対する御意見や評価をいただいております。

116ページをお開きください。

8節報償費142万2,000円は、家庭教育学級を初めとする各種事業の講師謝礼等であります。

11節需用費91万5,000円のうち、主なものは印刷製本費63万8,000円で、生涯学習ガイドや成人式の印刷代でございませう。

19節負担金、補助及び交付金42万1,000円は、各種団体に対します補助金であります。

2目公民館費605万2,000円は前年度対比29.8%、256万8,000円の減で、公民館事業に要する経費を計上しております。

主なものといたしまして、1節報酬283万2,000円は、公民館長及び分館長、文化芸術振興審議会委員の報酬であります。

8節報償費102万5,000円は、公民館教室や地区教養教室などの講師謝礼となっております。

118ページをお開きください。

11節需用費32万円のうち印刷製本費16万1,000円は、文化祭及びスクールバンドフェスティバルのポスター印刷代であります。

14節使用料及び賃借料12万6,000円のうち自動車借り上げ料9万8,000円は、スクールバンドフェスティバル開催における楽器を搬送するための自動車レンタル料でございませう。

19節負担金、補助及び交付金121万8,000円のうち、負担金の河北美術展利府展共催60万円は、町民芸術鑑賞の機会を提供するために総合体育館を会場として開催するための経費でございませう。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

3目文化財保護費1,145万5,000円は、前年度対比873.2%、1,027万8,000円の増であります。主なものといたしまして、7節賃金555万4,000円は、緊急雇用分の賃金が減額されたことに伴い文化財調査研究員1名分の賃金220万8,000円及び町営墓地用地発掘調査における発掘及び整理作業に伴う臨時職員11名分の賃金334万6,000円を新たに計上しております。11節需用費の印刷製本費93万3,000円は、町営墓地用地発掘に伴う発掘調査報告書印刷製本及び遺跡紹介マップ「十符の里さんぼみち」を作成する経費であります。こちらは、学校教育で活用していただくために町内小学校6年生にも配布しております。

119ページをごらんください。

13節委託料287万6,000円のうち、埋蔵文化財発掘調査掘削業務282万4,000円は、町営墓地用地及び埋蔵文化財に指定されている区域内の住宅等建設の際の確認調査の経費であります。

15節工事請負費25万8,000円ですが、文化財説明板設置工事につきましては、硯沢窯跡の設置を予定しております。また、文化財保護標柱設置工事につきましては、熊野堂遺跡に設置する予定であります。

4目十符の里プラザ管理費1,851万6,000円は、前年度対比0.3%、59万円の減で、プラザ管理に要する経費を計上しております。

主なものといたしましては、1節報酬265万7,000円は、施設管理に係る非常勤職員の人件費であります。

11節需用費の修繕料75万円は、施設内の各種設備の修繕費であります。

120ページをごらんください。

13節委託料929万6,000円につきましては、機械警備や清掃業務を初めとした各種業務を行っている十符の里プラザ管理業務や施設の維持に必要な業務委託に係る費用であります。

5目生涯学習センター管理費1,173万7,000円は、前年度対比1.3%、16万3,000円の減で、センターの維持管理に要する経費でございます。

主なものといたしまして、1節報酬428万1,000円は、施設管理に係る非常勤職員の人件費であります。

11節需用費709万1,000円は、施設管理に係る消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料であります。

14節使用料及び賃借料9万8,000円につきましては、町民の方々に御利用いただく印刷機やコピー機の経費でございます。

6目郷土資料館管理費28万1,000円は、郷土資料館の維持管理等に要する経費で、前年度対比

6.3%、1万9,000円の減でございます。

続きまして、図書振興班の歳出につきまして御説明申し上げます。

121ページをごらんください。

7目図書館費3,642万9,000円は、前年度対比7.2%、245万1,000円の増で、図書館の管理運営に要する経費を計上してございます。

主なものといたしましては、7節賃金27万3,000円は、緊急雇用分の賃金が減額したことに伴い、日曜日のカウンター事務補助員1名分を新たに計上してございます。

8節報償費31万4,000円はボランティア講座及び図書館講演会を開催する経費を計上してございます。

122ページをごらんください。

9節旅費25万1,000円は、新図書館の運営に関し調査研究するための先進地視察の経費を計上してございます。

11節需用費84万9,000円は、資料整理消耗品や雑誌・新聞の購入及び図書館利用者証印刷代を計上してございます。

18節備品購入費466万円は、絵本や小説などの図書約2,000点と視聴覚資料65点の購入経費及び図書館のサービスの向上と蔵書点検作業の効率化を図るため、蔵書点検用のハンディターミナル2台の購入経費を計上してございます。

8目図書館建設基金25万3,000円は、前年度対比3,000円の減で、図書館建設基金の利子積み立て額を計上してございます。

続きまして、スポーツ振興班の歳出について御説明申し上げます。

97ページをお開きください。

8款土木費4項都市計画費4目中央公園管理費1,871万6,000円は、前年度対比0.3%、5万1,000円の減で、中央公園野球場及びテニスコート、多目的運動場の維持管理に要する経費を計上しており、前年度とほぼ同額でございます。

5目北公園等管理費1,077万3,000円は、前年度対比99.8%、538万2,000円の増で、沢乙北公園及び館公園野球場の維持管理に要する経費を計上しております。

増額の主なものといたしましては、沢乙北公園の南側園路の改修工事に係る経費を計上したためでございます。

122ページをお開きください。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

10款教育費5項保健体育費1目保健体育総務費5,303万1,000円は、前年度対比26.0%、1,094万8,000円の増で、スポーツ推進委員16名分の活動に要する経費や職員人件費及びふるさとスポーツ祭、スポーツ交流フェスティバル等の事業費であります。

増額の主なものといたしましては、職員1名分の人件費の増や9節に特別旅費として56万3,000円を計上しておりますが、平成29年度に開催されます全国高等学校総合体育大会の事前調査のため今年度開催されます大阪、兵庫、奈良の先催県の調査経費を新たに計上しております。さらに、124ページのスポーツ振興基金の積立金の増額によるものでございます。

同じく、124ページをごらんください。

2目体育施設費3,130万7,000円は、前年度対比36.2%、832万5,000円の増で、総合体育館の維持管理に要する経費を計上してございます。

増額の主なものといたしまして、11節需用費のうち光熱水費の増や15節工事請負費の変電設備改修工事のための経費を計上したことによるものであります。

125ページをごらんください。

3目温水プール運営事業費1億2,784万7,000円は、前年度対比3.9%、478万6,000円の増で、屋内温水プールの維持管理に要する経費を計上しております。

増額の主なものといたしましては、11節需用費のうち光熱水費の増や14節使用料及び賃借料のうちトレーニング機器のリース台数の増によるものであります。

以上が生涯学習課所管の平成27年度予算の主な内容でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。2番木村委員。

○木村範雄委員 済みません、ちょっとページわからなくなっちゃったんですけども、中央公園の管理の分で例年セブンイレブン側のバックネットというかの話が出されていたと思うんですけども、今回は全然ないんですけども、事業費との絡みで要は予算があってつくっていかなきゃなんないというのがあるんですけども、そこでどう考えているのか、要は必要なんだよっていうのは理解しているけれども予算との関係でできないのかどうか、ちょっとそこだけお尋ねします。

○委員長（渡辺幹雄君） スポーツ振興班長。

○スポーツ振興班長兼総合体育館長兼屋内温水プール館長（佐藤浩幸君） 2番木村委員の御質

問にお答えいたします。

多目的運動場の防球ネットということでございますけれども、こちらにつきましては前々から御質問いただいている件でありますけれども、なかなかスポーツ施設かなり施設が多いものですから、必要性は認識はしておりますけれども、何て言うんでしょう順位というかそういった面で、まだまだ施設の改修が必要な部分もあるということで、一応今後も財政当局とも相談しながら検討してまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 木村委員。

○木村範雄委員 現地の確認をしながら必要だよってというのは認めているんだけど、予算との絡みの中でことは見送られているんだという答弁でいいですかね。そういう意味で言えば、やっぱりその必要な箇所等をリストアップしておいて年次計画を立てて、2年後になるか3年後になるか、それで間違いなくでもソフトボール大会をやっているファウルを打ったときに道路に出てくるんだよね。そうすると車にぶつかると、やっぱり保険にも入っているからそれなりに対応はできるんだけど、やっぱりそれが新聞なんかになればなかなか大変な部分出てくるんで、ぜひやっぱりすみやかに計画を立てて実行していただきたいというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺幹雄君） スポーツ振興班長。

○スポーツ振興班長兼総合体育館長兼屋内温水プール館長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

当然、野球とかソフトボールやってファウルボール等が飛んでいくということになると危険性も高まるということもございます。野球場町内に3カ所ありますけれども、ソフトボール多目的運動場混ぜると4カ所で、そちらのうちしらかし台にあります北公園の野球場、こちらも住宅地に近いということで防球ネットのかさ上げ等の要望もございます。なかなか危険性を認識はしておりますけれども、結構防球ネットということになりますと予算的にも高額になるということがございまして、なかなか実施にはちょっと難しいところもありますけれども、ただ今後もそのような状況を踏まえながら検討してまいりたいと思っておりますのでよろしく願いしたいと思います。

○委員長（渡辺幹雄君） 木村委員。

○木村範雄委員 要は野球場とかになれば、当然バックネットつくるのが当たり前だから、それである程度の設置責任って多分免れると思うんですけれども、あそこの中央球場が、中央公園がどうしてもやっぱりサッカーをメインに最初つくっていて、でもソフトボールもやるところ

がないんであそこがメインになっているよと。ふるさとスポーツ祭でも4面つくってやりまして形になったときに、要はサッカーの部分からソフトができるようにしたよということ、やっぱり防球ネットは設置責任のほうになると思うんですよ。それで、ソフトボール協会なんか言わせれば、自分たちでもそのファウルボールが飛んでいったときの運営側の責任があるから保険やなんかに入っていて、その辺は何とか対応はしているんだけど、でもやっぱりあそこでソフトボールやるよということにしたことよってのやっぱり設置責任。事業費がかかるのはわかるんだけど、やっぱりおのおのの野球場の部分等も含めながら、やっぱりあそここのところでソフトボールを使っている部分、メインがあそこになってしまっているんで、やっぱりそういう意味ではぜひ検討していただいて早目に設置してもらえれば、一度つくれば防球ネットは20年くらい多分つくらなくても済むと思うんで、ぜひやっぱりそここのところの検討をしながら順番をつけてやっていく、今すぐとは言わないのでやっぱりそのある程度の部分をつくりながらやっていくのが多分行政のPDCAですね、計画を立てて実行して行ってチェックをして確認をやっていくというのを、サイクルにやっぱり乗っけていかないと多分だめだと思うので、ぜひそここのところを検討していただきたいというふうに思います。

○委員長（渡辺幹雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋三喜夫君） お答え申し上げます。

どの施設でも利用者の方々が、安心して安全にスポーツを楽しむことができるように、前向きに検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに質疑ありませんか。羽川委員。

○羽川喜富委員 10ページのいろいろ体育館使用料等ですね、各種内容なんですけれども、一応ことし学校関連でいろいろ天井等を含めて改修工事が行われるということで使用できない期間も出てくるのかなと思うんですが、このスポーツ少年関連含めいろいろ使っていただいている方々によると学校開放のという形で無料で開放していただいているというふうな形だと思うんですね。ただその期間使えないという形になったときに、体育館等いろいろ施設を利用しなきゃいけないというふうになったときの使用料の関連に関しては、一応減免含めていろいろ対応していただいていると思うんですが、無償の関連でその期間を対応していただけるのか確認させていただきたいと思います。

○委員長（渡辺幹雄君） スポーツ振興班長。

○スポーツ振興班長兼総合体育館長兼屋内温水プール館長（佐藤浩幸君） 12番羽川委員にお答

えいたします。

8月とか夏休みとか冬休み期間に学校の体育館の工事が入るということで、今学校開放事業で利用されている団体さんが使えなくなる日が出てくるということでございますけれども、こちらは学校開放事業で、今おっしゃいました体育館の使用料等は別に条例等で決まっておる金額でございますので、使用いただく際は減免等もありますけれども使用料はいただくような使い方ということになると考えております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 10ページ歳入の関係で、5目4節屋内温水プールの使用料についてちょっと伺いいたします。

前年度と比べると約140万ほど落ちているということなんですけれども、26年度まだ終わったわけじゃないですけれども、大体利用人員というのは下がってきているのかどうか。まずそれ、最初お聞きします。前年度と比べた場合。

○委員長（渡辺幹雄君） スポーツ振興班長。

○スポーツ振興班長兼総合体育館長兼屋内温水プール館長（佐藤浩幸君） 9番鈴木委員にお答えいたします。

プールの利用状況ですけれども、プールには屋内温水プールと、あとトレーニング事務室と、あとダンススタジオということで3つの施設が入っています。その中のプールにつきましては、こちら個人利用と団体利用というか貸し切り利用、コースの貸し切り利用というのがございます。プールの個人利用につきましては、見込みですけれども25年度に比べて100名ほど増員を見ております。ただし、プールのコース貸しのほうが約400人ほど減っているという状況でございますので、プール自体は300人ほどの減を見込んでおります。それから、ダンススタジオ、トレーニング室、こちらにつきましてはそれぞれ合計で約3,000人くらいの増を見ております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 というと、今のやつ聞くとプールのほうで大体25年度と26年度の比較で約全体的に300名ぐらい落ちていると、やっぱりその線で27年度一応予算組んだわけですよ。例えばこれ、4月1日から今度プールの時間制限が若干変わりますけれども、その辺のところの加味は何かしているんでしょうか、その辺のところの。それによって、例えば多くなるという期待感を持ってやったと思うんですよ、その辺のところもちょっと考慮しているのかお聞きします。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

○委員長（渡辺幹雄君） スポーツ振興班長。

○スポーツ振興班長兼総合体育館長兼屋内温水プール館長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

27年度からこれまで1回の使用料2時間を3時間に延長する。それからあと70歳以上の方を無料開放するというような事業を考えておまして、こちらの影響額といたしましては、時間延長をして人数がふえるだろうというのがありますけれども、一応70歳以上の方が無料開放した場合での影響を見ながら、前年度から100万ちょっとくらいの減額を見込んでいるところであります。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 最後なんですけれども、プールの無料開放っていうのをやっていますよね、月1回だけ、無料開放っていうのをやっていますよね。これは今、お金のなやつで今数字的なものを出していると思うけれども、全体的にプールの使用頻度っていうんですか、その辺は数年見たときはどんな傾向できているのか、料金でこういうふうになっていますけれども全体的な利用といったときはどんな、プールのほう。

○委員長（渡辺幹雄君） スポーツ振興班長。

○スポーツ振興班長兼総合体育館長兼屋内温水プール館長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

一応無料開放日の利用者数ですけれども、今年度見込みで約1,000名ほど無料開放で利用を見込んでおります。前年度は25年度から震災からの復興して再開したということもありまして、無料開放日が10月からということもございましたので、25年度は300人くらいの無料の利用があって、26年度は約1,000名ほどの利用と見込んでおります。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹雄君） 質疑ありませんので、以上で生涯学習課の予算審査を終わります。

どうも御苦労さまでした。

ここで暫時休憩をします。再開は10時10分とします。

午前10時01分 休憩

午前10時11分 再開

○委員長（渡辺幹雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により教育総務課の予算審査を始めます。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

内容の説明に先立ち、教育総務課長より本日出席している説明員の紹介を願います。教育総務課長。

○教育総務課長（小幡純一君） 皆様、おはようございます。

本日出席しております教育委員会教育総務課の職員について紹介申し上げます。

初めに、教育長本明陽一です。（「引き続きどうぞよろしく願いいたします」の声あり）

教育次長渡辺孝男です。（「よろしく願いいたします」の声あり）

続きまして、学校教育班の職員を紹介いたします。

学校教育班長の遠藤裕美です。（「遠藤裕美です。よろしく願いいたします」の声あり）

副参事の後藤直美です。（「後藤直美です。よろしく願いいたします」の声あり）

主幹の高橋活博です。（「高橋活博です。よろしく願いいたします」の声あり）

主任主査の吉田雄一です。（「吉田です。よろしく願いいたします」の声あり）

次に、総務給食班の職員を紹介いたします。

総務給食班長の菅野 勇です。（「菅野 勇です。よろしく願いいたします」の声あり）

主幹の古澤晃一です。（「古澤晃一です。よろしく願いいたします」の声あり）

主査の浅野智寛です。（「浅野智寛です。よろしく願いいたします」の声あり）

参事兼学校給食センター所長の高橋 信です。（「高橋 信です。よろしく願いいたします」の声あり）

主幹の佐藤幸子です。（「佐藤幸子です。よろしく願いいたします」の声あり）

最後に、私、教育総務課長の小幡純一です。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。教育総務課長。

○教育総務課長（小幡純一君） 初めに、委員の皆様には「町はひとつの学校」を基本理念のもと事業を執行しております教育行政の全般にわたりまして御理解と御協力を賜り、この場をおかりしまして、深く感謝申し上げます。

それでは、教育総務課関係の平成27年度当初予算につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明いたします。

平成27年度利府町各種会計計予算説明書①（一般会計）の8ページをお開き願います。

13款1項4目1節教育費負担金157万1,000円ではありますが、学校管理下における児童生徒の災害に係る災害共済給付制度掛金の保護者負担分でございます。前年度対比1.6%の増となっておりますが、児童生徒の増加によるものであります。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

次に、10ページをお開き願います。

14款1項5目5節行政財産使用料の小・中学校使用料3万3,000円ですが、主に小中学校敷地内に使用許可している電柱等の使用料であります。

次に、14ページをお開き願います。

15款2項6目1節幼稚園就園奨励費補助金1,424万3,000円ですが、これは幼稚園に入園している幼児を持つ保護者の課税状況に応じて入園料、保育料の一部を補助し、保護者の負担軽減を図るための国からの補助金であります。前年度対比9.5%の減となっておりますが、26年度実績に基づく減によるものであります。

2節教育法関係補助金49万5,000円ですが、これは要保護及び特別支援教育就学に対しての国からの補助金であります。前年度対比13.2%の減となっておりますが、補助対象者の減によるものであります。

3節学校施設環境改善交付金6,722万5,000円ですが、これは利府中学校のトイレ改修事業と町内小中学校の体育館天井等落下防止改修事業等に対しての国からの交付金であります。

次に、18ページをお開き願います。

16款2項8目1節被災児童生徒就学支援事業費補助金86万9,000円ですが、これは被災により就学困難となった児童生徒に対して町が行う就学援助事業への補助金であります。

次に、19ページをごらん願います。

2節スクールソーシャルワーカー配置事業補助金320万円ですが、今年度も児童生徒の不登校やいじめ、虐待等の生徒指導上の課題について学校だけでは対応できないケースも増加していることから、専門的知識を持ったスクールソーシャルワーカーを配置するための補助金であります。

次に、24ページをお開き願います。

21款4項3目5節学校給食費収入1億8,174万9,000円につきましては、小学校6校、中学校3校の学校給食費の収入であります。前年度対比5.8%の増となっておりますが、27年度から給食費1食当たり10円の値上げによるものであります。引き続き、児童生徒の適切な栄養価を保持するとともに、食育と地場産品の使用を推進し、安全で安心な給食を提供してまいります。

続きまして、歳出につきまして御説明を申し上げます。

予算説明書102ページをお開き願います。

10款1項1目教育委員会費74万4,000円につきましては、主に教育委員の報酬等でございます。

す。

2目事務局費9,162万8,000円につきましては、主に職員の人件費10名分で、前年度対比11.3%の増となっております。

次に、103ページをごらん願います。

3目学校教育費3億5,005万3,000円につきましては、学校における教育指導関係経費と学校教育班の職員人件費を計上しております。内容といたしましては、サポートティーチャー、特別支援助手、学校教育専門指導員などの報酬や学校教育班職員の人件費18名分を計上しております。主な事業内容につきまして御説明申し上げます。

105ページをお開き願います。

13節委託料7,994万3,000円の主なものにつきましては、東部地区スクールバス運行事業となっており、児童生徒の通学の安全確保のため、6台のスクールバスを確保して運行するための業務委託料として5,265万1,000円を計上しております。また、北海道七飯町との小学生交流事業実施のため、業務委託料として154万1,000円を計上しております。

14節使用料及び賃借料74万8,000円の主なものにつきましては、スクールバスを利用する児童生徒の乗降時の安全確保のため、スクールバスの転回場・停留所用地の借地料として65万1,000円を計上しております。

19節負担金、補助及び交付金7,719万6,000円の主なものにつきましては、106ページに記載しておりますスポーツ振興センターへの負担金、私立幼稚園就園奨励費補助金、町立学校児童生徒大会参加費補助金及び私立幼児教育施設運営費補助金などであります。

20節扶助費2,378万1,000円の主なものにつきましては、要保護及び準要保護認定を受けた児童生徒への支援費として1,333万1,000円を計上しております。また、小中学校へ入学する際に運動着を支給する入学支援事業に係る経費として、小中学校合わせて804万1,000円を計上しております。

次に、10款2項1目学校管理費3,266万6,000円につきましては、小学校6校における学校教育全般の管理に要する経費であります。

次に、108ページをお開き願います。

2目教育振興費1,418万8,000円の主なものにつきましては、小学校での教育活動に使用する消耗品や教育用備品の購入等に要する経費で、前年度対比24.6%の減となっております。減額の原因としましては、実験機械器具などの理科教育設備購入事業が完了したことによるもので

あります。

109ページをごらんください。

3目学校施設費4億1,721万7,000円につきましては、しらかし台小学校の建設に係る債務償還及び小学校6校の施設管理等に要する経費で、前年度対比14%の減となっております。主な事業内容につきまして御説明いたします。

13節委託料7,295万1,000円の主なものは、利府小学校校舎の建て替え実施設計業務委託、110ページに記載しております太陽光発電設備設置工事及び屋内運動場天井等落下防止改修工事の施工管理業務委託などです。

14節使用料及び賃借料7,277万4,000円につきましては、債務負担行為に計上しております教育用コンピューター、校務用コンピューターの賃貸借事業や児童数増加に伴う利府小学校及び利府第三小学校の仮設校舎の賃貸借事業です。

15節工事請負費2億3,087万5,000円につきましては、太陽光発電設備設置工事2件、LED照明灯設置工事、屋内運動場天井等落下防止改修工事6件、小学校施設改修工事3件を行うものであります。

次に、111ページをごらん願います。

10款3項1目学校管理費1,794万9,000円につきましては、町内中学校3校における学校教育全般の管理に関する費用でございます。

次に、113ページをお開き願います。

2目教育振興費610万8,000円の主なものにつきましては、中学校での教育活動に使用する消耗品や教育用備品の購入等に要する経費で、前年度対比36.4%の減となっております。減額の原因といたしましては、実験機械器具などの理科教育設備購入事業が完了したことによるものであります。

3目学校施設費4億4,001万7,000円につきましては、しらかし台中学校の建設に係る債務償還及び中学校3校の施設管理等に要する経費で、前年度対比414%の大幅な増となっております。増額の主な事業内容につきまして御説明いたします。

13節委託料2,376万3,000円ですが、しらかし台中学校トイレ改修実施設計業務委託、114ページに記載しております太陽光発電設備設置工事及び屋内運動場天井等落下防止改修工事の施工管理業務委託などです。

114ページをお開き願います。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

14節使用料及び賃借料1,052万5,000円につきましては、債務負担行為に計上しております教育用コンピューター及び校務用コンピューターの賃貸借事業であります。

115ページをごらんください。

15節工事請負費3億7,742万円の主なものにつきましては、太陽光発電設備設置工事3件、利府中学校トイレ改修工事、屋内運動場天井等落下防止改修工事3件、中学校施設改修工事4件を行うものであります。

次に、学校給食関係について御説明申し上げます。

125ページをお開き願います。

本年度から給食センターの予算執行を円滑に行うため、みんなのお昼キャロット館とポテト館の経費を一括計上としております。これにより、キャロット館及びポテト館管理費と学校給食費を廃目としております。

10款5項4目学校給食施設管理費4,981万5,000円につきましては、みんなのお昼キャロット館とみんなのお昼ポテト館の維持管理に要する費用であります。主なものとしましては、11節需用費の光熱水費と126ページ、127ページに記載しております13節委託料の施設保守点検業務、128ページに記載しております14節使用料及び賃借料の食器洗浄機賃借料、15節工事請負費のキャロット館除害処理施設ブロワー等改修工事であります。

次に、129ページをごらん願います。

5目学校給食費2億5,218万6,000円につきましては、給食の食材を購入するための経費と学校給食調理及び配送等に要する経費であります。

以上で教育総務課関係の予算の概要説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（渡辺幹雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。高久委員。

○高久時男委員 では、2点。太陽光発電設備工事ということで、110ページの10款2項3目15節。これと115ページ、10款3項3目15節太陽光発電設備工事ということなんですけれども、金額出していないんですが、歳入の部分で5カ所ということで2億4,778万5,000円という金額が出ているんですけれども、これを分けたということよろしいですか。

それと、この太陽光発電設置する内容の発電能力。それと何か蓄電池をつけるということなんですけれども、その蓄電池の金額の割合を教えてくださいと思います。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

○委員長（渡辺幹雄君） 総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（菅野 勇君） 5番高久委員の御質問にお答えいたします。

詳細なるお金のほうは、入札の関係ございますので明確にはちょっとお答えできませんが、御了承をお願いします。

それで太陽光につきましては、前にも生活環境課のときに概要的にお話していると思うんですが、太陽光パネル発電量は10キロワットアワーということで、蓄電池が15キロワットというふうな形の中身となっております。それで一応今回、平成26年度に小学校3校やっております、あと小学校については2校、中学校は3校を予定しております。それで、こちらのほうの蓄電池のほうなんですけど、やはり委員御指摘のとおり蓄電池の費用が1,000数百万ほどかかる予定でございますので、やはり一般の御家庭と比べると設備費のほう若干高くなっているかなと思われまして。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 高久委員。

○高久時男委員 全体的なこの金額、5カ所で大体2億5,000万ぐらいという金額出ているんですけども、そうすると1カ所5,000万で蓄電池が1カ所1,500万とみると、残りの発電関係で10キロワットで3,500万という捉え方でいいのかなと思うんですが、一般的に10キロワットというところの間生活環境課でも話したんですけども、一般の1キロワット当たりのソーラーパネルの設置費用って今民間で大体40、50万なんです。それを考えると、10キロワットで3,500万という金額は非常に高いんです。蓄電池がどのぐらいの金額かっていうのがちょっと不明だったものですからお尋ねしたわけですけども、この金額妥当性があるのかどうか。

それと、これ利府だけの特色なんですけれども、恐らく追尾式を計画されていますよね。この追尾式に係る1カ所当たりの経費を教えてくださいたいのと、この蓄電池恐らく当初はほとんど100%環境省の被災地支援ということで出ている金額なんですけれども、蓄電池って恐らく寿命一般的に7、8年、持って10年だと思ってしまうんですけども、この1,500万円ぐらいかけた蓄電池が10年後どうなるのかということ。またその場で新しくするのか、それ町の持ち出しになってしまうのか。その辺も含めて御答弁お願いいたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（菅野 勇君） 御質問にお答えします。

まず一番の金額的な御質問でございまして、御承知のとおり学校の場合電源が一般家庭と違っていて高圧電気を使用するというので、まず太陽光で発電したものについて、まず高圧の

ほうの改修事業、キュービクルの改修ということで、そちらの経費もかかります。それで今回、発電ではなくほかに体育館につままして新たに照明設備とかその辺の配線関係の全て、あとコンセントとか非常用の設備も行う予定でございます。そういうふうな形でいろいろ付帯工事、あと金額的に屋上に設置するところについては防水工事ということで、太陽光パネルにつまましては補助なんですけど、屋根の防水を一体化するためにもうちょっと大きくするという形で、そちらのほうの経費もかかります。それであと、御質問ありました追尾式のあの1カ所当たりというのはちょっと、公にちょっとできませんので、もしあればそれは別途お答えさせていただいてよろしいでしょうか。（「何で公にできない」の声あり）費用がついて明確にこの場ではちょっと、1基当たりで言いますと台数掛ければすぐ出るというふうな形になりますので、ちょっとその積算の中身については別途答弁させていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 高久委員。

○高久時男委員 いろいろ付帯工事があるということなんですけれども、それでも10キロワットでこの金額って高いと思うんですね。この追尾式も問題あるんですよ。実際庁舎に乗っかっていますけれども、1回壊れたら300万という補修の1回予算出ましたけれども、とにかく風に弱いという部分ありますので、壊れてその都度メンテナンスで300万、数百万の金額が出ていくと予測されるものに関して果たして妥当性があるのかという。だから今回100%国、県から補助金という形で設置するのはいいんですけれども、その蓄電池も含めて、寿命も含めて、それとメンテナンスコストということ考えると非常に厳しい内容なのかなと思うんですが、いろいろ補助金絡みでひも付きなんでしょう、それはわかるんですが一般的な感覚からいったらさっき言ったように、100キロワットの発電のソーラーをつけられるぐらいのものはありますから、金額なんで、その辺見込んでしっかりやってもらいたいと思います。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 答弁は要りませんね。そのほか質疑ございませんか。遠藤委員。

○遠藤紀子委員 1点だけお聞きいたします。

104ページの報償費のスクールソーシャルワーカーがございまして、26年度にも配置されました、これは全額県からの補助だと思いますけれども、26年度に引き続きスクールソーシャルワーカーを配置するという事になったその一番の理由をお願いいたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 学校教育班長。

○教育総務課学校教育班長（遠藤裕美君） 15番遠藤委員の御質問にお答え申し上げます。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

スクールソーシャルワーカーは昨年から引き続き今年度も行うわけですが、相談件数がやはり353件ほどありまして、その効果と申しますか中身としてはやはり相談者本人の問題解決だけでは根本的な改善がなされないという視点で相談に当たっております。ですので、周囲の家族、福祉、医療などの関係機関と連携を図りながらカウンセリング解決に当たるので、学校からは大変好評を得ております。また、心の問題を抱えている児童生徒、保護者が大変多くなっております。ですので、福祉、心理の専門家であるスクールソーシャルワーカーからのアドバイスは生きる支えとなり、相談者との信頼関係も深まり相談者が増加していると考えられますので、来年度も引き続き行っていきたいと考えております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 非常にいじめ問題等々が大きく、せんだっての川崎市の悲惨な事件がございましたけれども、川崎市では7名のスクールソーシャルワーカーが配置されていたんですけども、学校からの要請がなかったのが学校に入っていなかったという新聞記事がございました。非常にスクールソーシャルワーカーという仕事というのは始まったばかりですから、なかなか理解もできないのかと思いますけれども、今のお話ですと学校からも感謝されているということでしたが、初めて私もこの新聞記事を読みまして学校からの要請がないと入れないというようなスクールソーシャルワーカーの話が出ておりましたが、その辺で学校へのきちんとした認知というものがなされているのか改めて確認させてください。

○委員長（渡辺幹雄君） 学校教育班長。

○教育総務課学校教育班長（遠藤裕美君） 15番遠藤委員の再質問にお答えいたします。

学校のほうにもスクールソーシャルワーカーについては、大変説明をしているところでございます。1年間やってみまして教育相談員等の方もおりまして回っていますので、そういう形でソーシャルワーカーの活用を進めております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） そのほか質疑ありませんか。吉田委員。

○吉田裕哉委員 それでは、109ページについてお尋ねします。

学校施設費についてです。110ページにまたがるんですけども、学校施設の老朽化による工事というものがここ数年結構出てきているんですけども、財務課の審査の際にもお尋ねしたんですけど、この老朽化対策につきましてある程度中長期的な計画と申しますか、例えば5年後にはここがだめになるということが理解できるような体制、経年劣化や減価償却が間もなく訪れる、この学校には訪れるというようなそういった計画というか体制はどこまで整っているの

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

か、今後どうしていくのかちょっと教えていただきたいのと、あと利府小学校建てかえの方針ということで今後の年次計画大ざっぱに、まだ確定はできないでしょうけれどもある程度の目標とそのため年次計画お尋ねいたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（菅野 勇君） 10番吉田委員の御質問にお答えします。

施設の大規模改修計画等でございますが、現在いろいろな面から各学校のほうで点検等を行っております、大変申しわけありませんが現状としてはなかなか追いつかない状況ということで、今26年度においてもその点検とかを含めて、今27年度をあわせて今後の計画等を進めていきたいと、ただ現状でもうそれ以上にちょっと破損が進行するような場合があります、毎回補正予算等で大変御迷惑をおかけしておりますが、適時対応、できるだけ早目な対応というふうな形で進めさせていただきたいと思っております。

あと2点目の利府小学校につきましては、一応現地建てかえという方向で27年度に実施設計を行います。それで予定でございますが、まだ国のほうから正式なお話というか、事前の相談等はやっておりますが、あくまでも実施設計を踏まえた中で国に要望するというふうな形で、これからの予定でございますが順調にというか国のほうから採択されれば28年度から約3カ年ぐらいで建てかえが行えるのかなと想定しております。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 吉田委員。

○吉田裕哉委員 1点目の学校施設全体の話なんですけれども、今現在利府小のほうで建てかえをやっているかなければいけないということで3年から4年かかってきますと。そうしているうちに、利府二小が今築37年ですかね、私と同年なので、そうやっている間に築40年を経過すると。利府二小も改築か何かをしなければならぬって言ういろいろやっているうちに、今度は利府三小が築40年と、5年スパンですかね。利府二小がなって、その5年後に利府三小、その5年後に利府中と、もうずっと毎年これからやっていかなければいけないんじゃないかと、5年おきにあるのでそのためにさかのぼれば、やっていかなければいけないと思いますので、ちょっと計画的にそのための多大な財源が必要となりますが、これは何かと違って必要な事業ですので、しっかり中長期的な見通しを立てて取り組んでいただきたいと。ちょっと中身の設備を改修したと思ったら箱そのものがだめになってしまうというような二度手間にならないように計画を立てていただきたいと思っておりますので、ちょっとぜひ答弁いただきたいと思っております。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

あと利府小のほうなんですけれども、今年度実施設計を行って3年ぐらいかけてやっていくということで、その中で学校の校舎の一部といいますか校舎だけで体育館やほかのものは大丈夫なんですけれども、地域住民とか保護者とかへの説明と、あとは御意見いただいて反映していくというような動きとか、現時点今年度からの保護者たちへの説明と、あとは新校舎に向けて意見を取り入れていくような動きと、そういったところはまだこれからだとは思いますが、どうお考えなのかお尋ねします。

○委員長（渡辺幹雄君） 総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（菅野 勇君） 御質問にお答えいたします。

まず施設の維持管理でございますが、やはり委員御指摘のとおり適切な維持管理、あと今後学校等の長寿命化対策というふうな形で、今までちょっとなかなか手届かなかった例えば雨漏りとかそこら辺については27年度から、26年度も自主的にやっておりますが、雨どいの清掃なりそういうふうな形で施設の適切な管理を一元化して進めていくというふうなことで、できる限り長持ちさせるような形で取り組むというふうな形で考えております。それと、やはりいろいろな施設について老朽化とかございますが、そちらに対しても逐次適切な方法によって長寿命化できるよう取り組んでいきたいと考えております。

あと利府小学校につきましては、今実際問題としまして建てかえ方針というか現地建てかえということをお示ししまして、それについて保護者のほうというふうな形で周知今後していく予定でございますが、やはり保護者の皆様におかれてはいつから建てるんだというふうな形で明確になった段階でもっと説明という形で考えておりますが、来年度27年度になりましたらまず町の考え方をPTAの役員含めた形で1回説明会して、必要に応じては保護者の皆様にその計画とかそこら辺をあわせて説明してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 吉田委員。

○吉田裕哉委員 最後の、新校舎の設計に当たって地域や保護者の声は取り入れていくようなお考えはあるか、そこだけお尋ねしていました。

○委員長（渡辺幹雄君） 総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（菅野 勇君） 27年度の実施設計の段階で国の基準等もございすが、できる限りそういうふうなことも含めた形で検討していきたいと考えております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに質疑ありませんか。1番安田委員。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

○安田知己委員 2カ所お聞きします。

1つは、110ページの15節工事請負費で屋内運動場の天井等落下防止改修工事というのがありますが、これの工事の内容とあと小学校と中学校でこの工事をやるみたいですが、全町全ての小学校、中学校で行うのかその辺の工事内容とその辺をお聞きします。

もう1つは、104ページに報償費として遠藤委員もお話があったスクールソーシャルワーカーのことがあったんですが、今回川崎市で中学校1年生の子供が亡くなられたという痛ましい事件があったんですが、この子供というのは不登校だったということなんですが、本町の不登校の子供の実態というのはどうなっているのか、その辺のことをひとつお聞かせもらいたいのですがお願いします。

○委員長（渡辺幹雄君） 浅野主査。

○教育総務課総務給食班主査（浅野智寛君） 1番安田委員にお答えいたします。

屋内運動場の耐震補強工事でございますが、こちらが震災で多くの学校施設におきまして屋内運動場の天井材や照明器具、音響設備等が被害を受けております。それによりまして文部科学省より対策の加速化を促されておきまして、町内小中学校9校の屋内運動場の設備機器等を耐震補強するものであります。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 2点目、学校教育班長。

○教育総務課学校教育班長（遠藤裕美君） 安田委員の質問にお答えいたします。

不登校の件でございますが、現在学校から上がってきている件数は34件になっております。教育相談員、先ほども申し上げましたスクールソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカーなどがかわりまして学校全体で支援をしているというような状況でございます。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 安田委員。

○安田知己委員 屋内運動場の落下防止の工事ですが全校やるということで理解しましたけれども、この工事というのはいつまで終わらせるのか、その工事の期間のほうをちょっと教えてもらいたいと思います。

2点目のスクールソーシャルワーカーですが、34件の不登校があつていろいろ活動しているということなんですけれども、今回川崎の事件では担任の先生が何回も気にかけて行ったけれども会えなくて、なおかつ携帯のほうに電話をしてもなかなか連絡がつかなかったと、担任の先生ですとやっぱり自分の教えている子供たちもいますし、なかなかその間で会いに行こうと思っても時間の関係で難しいと思うんですが、そういったときにやっぱりこういっ

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

たスクールソーシャルワーカーの機能が発揮されるのかなと思うんですけれども、本町の場合この34件不登校ありますけれども、そういった方には全てスクールソーシャルワーカーが行ってちゃんと面談ができてしっかりとその連携して解決に向かっているということによろしいですか。その辺をお願いします。

○委員長（渡辺幹雄君） 1点目、浅野主査。

○教育総務課総務給食班主査（浅野智寛君） 1番安田委員の再質問にお答えいたします。

この事業は、国のほうで平成27年度までに完了するようになっておりますので、平成27年度で終了となっております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 2点目、学校教育班長。

○教育総務課学校教育班長（遠藤裕美君） 安田委員の再質問にお答えいたします。

安田委員さんがおっしゃりますとおり、学校だけではやっぱり対応できない要因が多いので福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーがやはりそこもきちっと学校と連携をとりながら支援をしているという状況ですので、十分に行っていると思っております。

○委員長（渡辺幹雄君） そのほか質疑ございませんか。羽川委員。

○羽川喜富委員 1点お願いします。

105ページの13節委託料の小学生交流業務委託料の154万1,000円ですけれども、一応先ほどの説明では北海道七飯町と交流を深めて対応をいろいろしていただいて、子供たちに教育のいろいろ一端を担っていただいていると思うんですけれども、この内容とあと防災関連を含めても七飯町さんとはいろいろ深い関係を持って交流を深めていただいているかなというふうに思うんですけれども、他の地域との交流も今後含めてお考えいただいているのか、その辺ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（渡辺幹雄君） 学校教育班長。

○教育総務課学校教育班長（遠藤裕美君） 12番羽川委員の質問にお答えいたします。

小学生交流事業の件ですが、今年度静岡県清水町と小学生が交流をいたしました。清水町小学校の6年生と利府の代表の子供たち24名6年生が、昨年8月の21から23日の2泊3日の間にバスで清水町のほうに参りまして交流を行いました。その内容としましては、宮城県と利府町の紹介をしたり、また東日本大震災について清水町に支援をしていただきましたのでその感謝の気持ちを伝えてきたりと交流を深めてまいりました。来年度は災害時相互応援協定を結んでいる北海道の七飯町を訪問いたしまして、災害の経験を伝える活動を行うとともに来年度も

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

交流学習を通じて児童の防災意識の向上を高めていこうと考えております。ですので、同じように6年生各校4名ずつ24名を引率してそういう体験をさせてこようと考えております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 羽川委員。

○羽川喜富委員 すばらしい内容なので、継続してしていただければ大変ありがたいと思うんですが、一応6年生ですね、今最上級生の代表が24名行かれたという、そしてまた代表各校4名ずつですか、これ代表になる子供さんというのは自分みずから手を挙げてというか、行きたいというふうな形で行かれるのか、どういう選定で最後にこれ行く形の子供を選ばれているのか、これだけ教えていただければと思います。

○委員長（渡辺幹雄君） 学校教育班長。

○教育総務課学校教育班長（遠藤裕美君） 羽川委員さんの再質問にお答えいたします。

これは各学校校長先生方にお任せをしまして選んでいただいているという状況です。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに質疑ありませんか。木村委員。

○木村範雄委員 済みません、104ページのさっきのスクールソーシャルワーカーの絡みなんですけれども、相談件数が353件ということでこの相談できている方々はまだいいのかなっていうふうに思うんですけれども。長期休業、不登校というのかもしれないけれども長期休業している方で、そのスクールソーシャルワーカーというのが面談とかの話になってくると思うんですけれども、要は子供とちゃんと会えているんだろうかと、その川崎の話もありますけれども、それで親とちゃんと会えているんだろうかというか、そのところちょっと1回お尋ねします。

あと、110ページの14節使用料及び賃借料で利府三小の仮設校舎の賃借料4,400万というふうに出ています。それで利府小学校が1,000万で大分下がるんですけれども、これは初年度だから高く次年度からはそういうふうと同じような額になるのか、ちょっとそのところお尋ねします。

それでもう1点、18節備品購入費で利府三小66万8,000円というふうに入っていますけれども、この備品購入費どんなものの補充をしようとしているのかちょっとお尋ねします。

○委員長（渡辺幹雄君） 当局答弁、1点目。学校教育班長。

○教育総務課学校教育班長（遠藤裕美君） 2番木村委員の質問にお答えいたします。

ソーシャルワーカーと親が会って、もちろんソーシャルワーカーのほうに必要なに応じては家

庭訪問をしたり、あと保護者の方に学校に来ていただいたりして面談を行っている状況です。
以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 2点目、古澤主幹。

○教育総務課総務給食班主幹（古澤晃一君） 質問にお答えいたします。

当初、工事費それも含めてお支払いということで金額のほう高くなっております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 3点目、古澤主幹。

○教育総務課総務給食班主幹（古澤晃一君） 備品購入費のほうですけれども、主なものとしてトランシーバー、それからシュレッダー、それから除雪機、そういったものを購入という予定になっております。

○委員長（渡辺幹雄君） 木村委員。

○木村範雄委員 スクールソーシャルワーカーが多分ね、親と会うよというのは想定内の回答なんだけれども、要は一番はやっぱり子供とちゃんと面談できているかという話と、あと頻度。1年間なんで、要は3カ月に1回くらいちゃんと会おうとか、その長期休業分ね。通常来る分は多分いろんな学校内での悩み、または家庭の悩みがあったことによってその353件という話になってくると思うんだけれども、要は長期休業に入ってしまったらやっぱりどこかでかわりを持っていかなきゃならない、それはスクールソーシャルワーカーだけじゃなくて地域のかかわりも当然必要なんだけれども、まずここは予算としてはスクールソーシャルワーカー見ているんで、ちょっとどのくらいの頻度というか、年1回なのか月1回なのかというところと大変かもしれないですけども、ちょっとその辺のこの頻度の考え方を。要は親と会う、子供と会うというのが一番大事なんだろうなというふうに思いますので、ちょっとその辺の今考えているというか、その予算に乗っている分の中であれば教えてください。

あと、備品購入費が要はトランシーバー、あとは除雪機、子供たちのその学校関係ではその要望は学校から上がってきていないんだということで確認をしてよろしいでしょうか。

○委員長（渡辺幹雄君） 小幡課長。

○教育総務課長（小幡純一君） 2番木村委員の御質問にお答えいたします。

スクールソーシャルワーカーと親御さん、児童生徒と会う頻度なんですけど、当然内容によって違ってきますが、毎週1回スクールソーシャルワーカーに来ていただいている状況ですので、事案によっては毎週最初のころ頻繁に会う方もおりますし、1カ月に1回程度というふうな方もおりますが、あくまでもその内容によりまして少しソーシャルワーカーのほうでどのくらい、

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

どういうふうに接したほうがいいのかというふうなところをお願いしている部分もございますので、そういったところで御理解をお願いしたいと思います。

○委員長（渡辺幹雄君） 総務給食班長、2点目。

○教育総務課総務給食班長（菅野 勇君） 備品購入費につきましてお答えします。

こちらにつきましては、各学校のほうから要望等を踏まえまして、やはり限られた予算の中で学校として何が必要かということで、総務給食班のほうを担当しますのが事務用備品と施設用備品になりまして、特に椅子とか机そこら辺も含めた形で、今ちょっと御説明したのは27年度で各学校から出た中の一例でございます、そのほかに例えば石油ストーブとかそこら辺いろいろ、ファンヒーターとかいろいろな要望に合わせた形でできる限り学校の要望を踏まえた形で整備を考えております。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 木村委員。

○木村範雄委員 要は長期の不登校にね、長期になったときにやっぱり最初に本当に週1回とか毎日とか最初やっておいてどんどんいくんだろうけれども、やっぱり月1回とか2回くらいはずっとコンタクト取り続けながら、それがスクールソーシャルワーカーなのか学校からのその家庭訪問になるのか、そのところはずっと続けていってほしいなというふうに思います。

あと備品のほうなんですけれども、要はいろいろ椅子とかテーブルの関係も多分出てくると思うんで、そういうのがその要望だけにするのか、あとはやっぱり事前にちゃんと打ち合わせしながら年1回じゃなくて年3学期制だから多分3回くらいは年間そういう打ち合わせもすると思うんで、その辺の中でやっぱりぜひやっていってほしいなというふうに思います。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 答弁は要らないってことね。そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹雄君） 質疑がありませんので、以上で教育総務課の予算審査を終わります。

どうも御苦労さまでした。

ここで暫時休憩をします。再開は11時15分とします。

午前10時59分 休憩

午前11時12分 再開

○委員長（渡辺幹雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

それでは、審査日程表により上下水道課の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、上下水道課長より本日出席している説明員の紹介を願います。上下水道課長。

○上下水道課長（折笠浩幸君） それでは、本日出席しております上下水道課の説明員を御紹介いたします。

最初に前列経営班となります。経営班長の鈴木義光でございます。（「鈴木でございます。よろしく申し上げます」の声あり）

副参事の嶋 正美でございます。（「嶋です。よろしく申し上げます」の声あり）

主査の小野寺厚人でございます。（「小野寺です。よろしく願いいたします」の声あり）

後列に移りまして、工務班となります。工務班長の名取仁志でございます。（「名取です。よろしく申し上げます」の声あり）

主査の櫻井新也でございます。（「櫻井です。よろしく申し上げます」の声あり）

技術主査の佐藤真文でございます。（「佐藤です。よろしく申し上げます」の声あり）

最後に、私、上下水道課長の折笠浩幸であります。よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。上下水道課長。

○上下水道課長（折笠浩幸君） それでは、上下水道課の平成27年度当初予算について御説明申し上げます。

初めに一般会計、次に下水道特別会計、最後に水道事業会計の順で御説明申し上げます。

説明に当たりましては、主に前年度と違う点を中心に説明いたします。

お手元の各種会計予算説明書①の13ページをお願いいたします。

最初に、一般会計の歳入でございますが、15款2項3目衛生費国庫補助金の2節合併処理浄化槽設置費補助金82万8,000円につきましては、前年度と同様7人槽の6基分を計上しております。内訳としましては、補助基本額41万4,000円の補助率3分の1で、1基当たり13万8,000円、これの6基分となっております。

次に、歳出でございますが、79ページをお願いします。

4款1項8目浄化槽費の19節負担金、補助及び交付金のうち補助金であります。合併処理浄化槽の維持管理事業補助金としまして149基分の348万8,000円、また設置事業補助金として7人槽6基分の456万円を計上しております。補助金の内訳でございますが、維持管理補助金につきましては、8人槽以上が1件当たり2万7,000円、7人槽以下が1件当たり2万2,000円とな

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

っております。設置補助金につきましては、5人槽で65万円、7人槽で76万円、8人槽以上で105万円となっております。予算計上につきましては、先ほど説明したとおり7人槽6基分で計上しているものであります。

次の9目上水道費の28節繰出金、そして96ページをお願いします。

96ページの8款4項2目公共下水道費の28節繰出金につきましては、先ほどの水道の繰り出し金同様ともに総務省の繰り出し基準に基づきまして、それぞれの会計に繰り出すものであります。

以上が上下水道課に関連する一般会計予算であります。

続きまして、下水道特別会計について説明申し上げます。

各種会計予算説明書②をお願いします。②の51ページをお願いします。

平成27度下水道特別会計予算の総額は、51ページの歳入、52ページの歳出、それぞれ9億5,403万7,000円で、前年度に比較して0.2%の増となっており、前年度とほぼ同額の予算となっております。

それでは、歳入から御説明いたします。

53ページをお願いいたします。

1款1項1目下水道使用料につきましては、前年度に比較して46万8,000円の増額となっております。これは、一般排水及び新幹線車両基地分で若干増を見込んでいるものの、工場排水が減少化の傾向にあることから総額としては前年度とほぼ同額での計上としているものであります。

2款1項1目下水道事業費国庫補助金につきましては、前年度に比較して500万円増の2,450万円を計上しております。説明の欄、社会資本整備総合交付金事業、こちらにつきましては公共下水道の整備等に対する交付金となっております。次の行、防災・安全交付金事業につきましては、環境の長寿命化を図るための調査業務を予定しているものであります。補助率はともに2分の1となっております。

3款1項1目一般会計繰入金につきましては、前年度に比較して591万円減の3億5,568万6,000円となっております。これは、浜田地区水路改修事業に要する震災復興交付金等の経費のほか、総務省の繰出金に基づき一般会計から繰り入れするものであります。

54ページをお願いします。

6款町債につきましては、前年度に比較して250万円増の1億6,740万円を計上しております。

下水道事業債として起債している3事業について借り入れを予定しているものであります。

続きまして、歳出を説明いたします。

55ページをお願いします。

1款1項1目一般管理費につきましては、前年度に比較して933万1,000円減の5,429万3,000円を計上しております。減額となった主な内容としましては、13節委託料の下水道使用料徴収業務委託料、こちらですが水道事業の委託単価の変更によりまして前年度に比較して96万3,000円の減となったことが主な減の内容であります。

56ページをお願いします。

2款1項1目公共下水道建設費につきましては、前年度に比較して3,238万9,000円増の7,685万9,000円を計上しております。増額となった主な内容といたしましては、13節委託料であります説明の2段目にあります仙塩流域関連公共下水道事業計画変更業務、その下の段の生活排水処理施設整備基本計画策定業務であります。これにつきましては平成28年度から今後10年間における下水道整備区域と合併処理浄化槽による整備区域のすみ分け、これを行うために実施するものでありまして、これらの経費を計上していることによるものであります。

15節工事請負費3,080万円につきましては、昨年に引き続き赤沼、沢乙地区の枝線工事を予定しているものであります。なお、事業の概要につきましては別冊の当初予算関係補足説明資料、こちらの94ページ。こちらに記載しているとおりであります。

予算書の②にお戻りいただきまして、57ページをお願いします。

2款2項1目下水道管渠管理費につきましては、前年度に比較して427万8,000円増の2億2,118万8,000円を計上しております。主な内容といたしましては、13節委託料、次の58ページになりますが上から4行目の汚水管渠調査業務、こちらであります。これは歳入の国庫補助金で説明いたしました長寿命化対策のための調査事業となっております。概要は先ほどの補足説明資料と同じページの94ページ記載の3下水道管理事業のとおりとなっております。調査延長は利府1号汚水幹線の一部900メートルを予定しているものであります。なお、この事業につきましては20年以上経過している下水道本管の長寿命化を図るための調査となっております。

予算説明書の②もう一回戻っていただきまして、59ページをお願いします。

2款3項1目下水道復興推進費につきましては、前年度に比較して1,998万6,000円減の2億8,101万4,000円を計上しております。これは継続事業で実施している浜田水路改修事業国道40号の上流部、通称北の川、こちらの整備でありまして平成27年度の完成を見込んでいるもので

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

あります。継続費に係る年割額及び事業進行状況等につきましては、66ページお願いします。
こちらの調書のとおりとなっております。内容につきましては、補足説明資料の先ほどと同じ
94ページ4の下水道復興推進事業に記載しているとおりになっております。

予算書②の59ページにお戻りください。

3款1項1目流域下水道費につきましては、前年度に比較して581万4,000円減の1,942万
9,000円を計上しております。これは仙塩浄化センターの事業費の減によりまして、建設負担金
が減額となっているものであります。

60ページをお願いします。

4款公債費につきましては、元金及び利子合計で前年度に比較して52万2,000円増の3億25
万4,000円の償還を予定しております。

71ページをお願いします。

平成27年度末の地方債残高につきましては、右下に記載しているとおりに32億6,276万2,000円
を見込んでおります。前年度末現在高と比較しますと6,558万6,000円の減となっております。

以上が下水道特別会計の予算の内容となっております。

続きまして、水道事業会計予算について説明申し上げます。

初めに、各種会計予算37ページ、一番薄いやつです。こちらの37ページをお願いします。

ここの第2条にありますように平成27年度の業務の予定量といたしましては、給水戸数は前
年度と比較して389戸増の1万2,782戸とはしているものの、年間総配水量は近年の節水型機器、
また循環型機器等の普及等によりまして需要の伸び悩みがあることから、前年度とほぼ同様の
配水量403万6,309立方メートルとしているものであります。一日平均配水量は1万1,028立方メ
ートルを見込んでおり、水源内訳としましては約8割が広域水道からの受水、残り約2割が自
己水源と見込んでいるものであります。なお、本年度の仙南仙塩広域水道からの受水に係る契
約水量は一日当たりの最大給水量を1万600立方メートルとしているものであります。

38ページをお願いします。

第5条の債務負担行為につきましては、記載している2つの事業につきましてそれぞれ年度
内に賃貸借期間が満了となることから債務負担行為を設定しているものであります。

次に、主な内容につきまして各種会計予算説明書②によりまして説明いたします。

②のほうの103ページをお願いします。

初めに、収益的収入及び支出であります。収入における1款水道事業収益につきましては、

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

前年度に比較して7.7%減の10億4,507万5,000円を計上しております。

このうち、1項1目給水収益につきましては、4月からの料金改定、平均改定率でマイナス4.2%こちらに伴う減収、また先ほど業務の予定でも説明いたしました事業の伸び悩み等によりまして、前年度に比較して7.8%減、7,588万1,000円減の8億9,272万3,000円を計上しているものであります。

2目加入金につきましては、給水装置の新設及び増改築等に係る増径分、こちら合計しまして232件分を見込んでいるものであります。

2項営業外収益につきましては、1億3,270万2,000円を計上しております。このうち5目長期前受け金戻入益、こちらにつきましては平成26年度からの会計制度の改正に伴うもので、補助金などにより取得した固定資産の償却制度の見直し、いわゆる見直し償却制度の廃止、こちらによりまして取得した固定資産の減価償却にあわせ耐用年数の期間にわたって各年度において収益化をするものであります。補助金からその他長期前受け金まで合計で1億406万3,000円を計上しているものであります。

この具体的な仕組みにつきましては、82ページお願いします。

1の業務活動によるキャッシュ・フローに記載しているとおりなんですが、上から3行目の長期前受け金戻入額、こちらにつきましては現金収入を伴わない収益ということになりますので、記載のとおり三角で控除する額ということになります。これは補助金などは収入した年度において工事費等として支出して既に現金として残っていないということで、当年度発生する減価償却費等からこの分を控除するということの仕組みとなっているものであります。

104ページにお戻りください。

収益的支出でございますが、1款水道事業費用につきましては、前年度に比較しまして10.1%減の9億158万円を計上しております。このうち、1項1目原水及び浄水費につきましては、4億3,943万4,000円を計上しております。105ページの上から7段目受水費、こちらにつきましては4月からの受水単価の改正によりまして前年度に比較して11.7%減の3億5,848万6,000円を計上しております。受水単価につきましては、税抜で基本料金がこれまでの1立法メートル当たり1,156円から1,050円に、従量料金がこれまでの1立方メートル当たり60円から50円に、それぞれ引き下げされております。

2目配水及び給水費につきましては、委託料、修繕費におきまして計量法に基づく量水器更新、こちらメーター交換になりますけれども、こちらの件数の減などから前年度に比較して

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

2,756万円減の5,434万5,000円を計上しております。

107ページをお願いいたします。

下段のほうになりますけれども、5目減価償却費につきましては2億6,299万4,000円を計上しておりまして、前年度に比較して778万円の減となっております。減となった理由といたしましては、記載している各資産において施設の更新や布設がえ、さらには耐用年数の経過等によって減となっているものであります。

108ページをお願いします。

2項営業外費用のうち、1目1節企業債利息3,127万9,000円につきましては、企業債残高の減少に伴いまして前年度に比較して237万8,000円の減となっております。

以上が収益的収支の概要となっております。

続きまして、資本的収入及び支出につきまして説明いたします。

109ページをお願いいたします。

1款資本的収入につきましては、前年度に比較して19.3%増の654万1,000円を計上しております。

このうち1項開発負担金につきましては、アパート建築などの実績から347万8,000円を見込んでいるものであります。

110ページをお願いします。

1款資本的支出につきましては、前年度に対し11.2%増の6億5,387万円を計上しております。

このうち1項1目配水施設拡張費の工事費につきましては、前年度に比較して6,204万4,000円増の4億8,791万9,000円を計上しております。これは配水管布設がえ工事等のほか、26年度から継続事業により実施している利府浄水場電気機械設備更新工事、こちらの完成を見込んでいるものであります。

この継続費に係る年割額及び事業の進行状況につきましては、89ページをお願いします。

89ページに記載している調書のとおりとなっております。

なお、委託料工事費の内訳につきましては、別冊の予算関係補足説明資料の93ページをお願いします。

ここに記載しているとおり委託料につきましては、沢乙字欠下南地内水管橋布設がえ設計業務など委託が3件、工事費につきましては4段目以降になりますけれども、菅谷字東天神地内

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

配水管布設がえ工事耐震管など、主には昭和40年代に整備しました配水管の布設がえ工事が5件、あとは新設による配水管布設工事が5件、一番下の利府浄水場電気・機械設備更新工事まで合計11件の工事を予定しているものであります。

予算説明書②110ページにお戻りください。

一番下になりますが、2項1目企業債償還金につきましては、元金償還金の増により、前年度に比較しまして237万9,000円増の9,722万2,000円となっております。なお、平成27年度末の水道の企業債残高につきましては、12億218万5,000円と見込んでいるものであります。

以上のことから、資本的収支におきましては6億4,732万9,000円の不足額が生じますが、これは過年度分の損益勘定留保資金で補填することにしております。

以上が平成27年度利府町水道事業会計予算の概要であります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹雄君） 質疑ありませんので、以上で上下水道課の予算審査を終わります。

どうも御苦労さまでした。

午前11時 分 休憩

午前11時 分 再開

○委員長（渡辺幹雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により会計室の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、会計管理者より本日出席している説明員の紹介を願います。会計管理者。

○会計管理者兼会計室長（水間修哉君） それでは、本日出席しております会計室の説明員を御紹介申し上げます。

初めに、参事兼会計班長の庄司幾子です。（「庄司です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主査の大枝大将です。（「大枝です。よろしくお願いいたします」の声あり）

私、会計管理者兼会計室長の水間修哉です。よろしくお願いいたします。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

○委員長（渡辺幹雄君） 次に、所管事項の内容の説明をお願いします。会計管理者。

○会計管理者兼会計室長（水間修哉君） それでは、平成27年度会計室の当初予算について御説明申し上げます。

初めに、歳入であります。

利府町各種会計予算説明書一般会計の23ページをお開きください。

21款2項1目預金利子の1,000円につきましては、歳計現金等の運用により発生する利子でございます。

次に、歳出でございます。

31ページをお開きください。

2款1項2目会計管理費でございます。本年度の予算額は4,155万7,000円で、前年度対比で14%、581万9,000円の減額となっております。その主なものは、2節給料から4節共済費までの職員人件費の減額によるものでございます。

9節旅費及び11節需用費につきましては、前年度と同額を計上しております。

以上が平成27年度の会計室の当初予算であります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹雄君） 質疑ありませんので、以上で会計室の予算審査を終わります。

どうも御苦労さまでした。

それでは、審査日程表により **監査委員事務局、選挙管理委員会事務局の予算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局長より本日出席している説明員の紹介をお願いします。

○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長（鈴木正敏君） それでは、本日出席しております監査委員事務局並びに選挙管理委員会事務局の職員を御紹介いたします。

主任主査の姉崎裕子です。（「姉崎です。よろしく申し上げます」の声あり）

同じく主事の渡邊理沙です。（「渡邊です。よろしく申し上げます」の声あり）

私、事務局長の鈴木正敏です。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（渡辺幹雄君） 次に、所管事項の内容の説明をお願いします。局長。

○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長（鈴木正敏君） それでは、平成27年度の当初予

算につきまして、予算説明書の①により御説明いたします。

初めに、選挙管理委員会事務局の当初予算につきまして御説明いたします。

歳入のほうからまいります。

19ページをお開きください。

16款県支出金3項委託金1目総務費委託金5節選挙費委託金といたしまして、宮城海区漁業調整委員会委員選挙の選挙人名簿と在外選挙人名簿の調製費を前年同額で計上いたしております。加えまして、本年11月に任期満了を迎えます宮城県議会議員の選挙費用として交付される委託金を計上いたしております。

歳出のほうにまいります。

43ページをお開きください。

2款4項1目選挙管理委員会費です。予算額は前年度より231万5,000円減額の556万9,000円でございます。減額の主な理由といたしましては、事務局職員の異動によります人件費の減額によるものでございます。この科目には、事務局職員1名分の人件費のほか、選挙管理委員会委員の日額報酬や選挙人名簿の処理委託料など、選挙管理委員会の運営に要する費用を計上いたしております。

44ページをお開きください。

2款4項2目常時啓発費です。予算額は前年度より3,000円多い27万5,000円でございます。ポスターコンクールの記念品や成人式で配るパンフレットの印刷費など、啓発に要する費用を計上いたしております。

2款4項3目利府町議会議員選挙費でございます。予算額は1,180万3,000円です。9月10日の任期満了に伴いまして執行を予定いたしております町議会議員選挙の投票管理者等の報酬、事務従事者の手当など、選挙事務に要する費用を計上いたしております。

同じく2款4項4目宮城県議会議員選挙費でございます。予算額は1,050万6,000円でございます。11月12日の任期満了に伴って執行が予定されております県議会議員選挙の投票管理者等の報酬や事務従事者の手当など、投開票事務に要する費用を計上いたしております。

以上が選挙管理委員会事務局の予算でございます。

次に、監査委員事務局の当初予算につきまして御説明いたします。

55ページをお開きください。

2款7項1目監査委員費です。予算額は前年度より34万7,000円増額の2,081万5,000円ござい

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

います。増額の主な理由は、職員人件費の増額によるものでございます。この科目には、例月出納検査や決算審査、定期監査等に伴う監査委員の日額報酬のほか宮城黒川地方町村監査委員協議会の負担金や、事務局職員2名分の人件費など監査事務に要する費用を計上いたしております。

以上が監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局の当初予算でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹雄君） 質疑がありませんので、以上で監査委員事務局、選挙管理委員会事務局の予算審査を終わります。

どうも御苦労さまでした。

それでは、審査日程表により**議会事務局の予算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、議会事務局長より本日出席している説明員の紹介を願います。局長。

○議会事務局長（庄司栄一郎君） それでは、本日の予算審査に当たりまして説明員として出席しております職員を紹介いたします。

初めに、主任主査の櫻井 渉でございます。（「櫻井です。よろしく申し上げます」の声あり）

次に、記録席におります主事の高野糸子でございます。（「高野です。よろしく申し上げます」の声あり）

私、議会事務局長の庄司栄一郎でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。局長。

○議会事務局長（庄司栄一郎君） それでは、平成27年度議会事務局当初予算の説明をさせていただきます。

平成27年度利府町各種会計予算説明書①の26ページをお開き願います。

1款1項1目議会費1億3,570万9,000円でありますが、対前年比218万5,000円、1.6%の増額となっております。増額の主な理由でありますが、議員改選に伴いまして需用費などの諸費用の増によるもの、また前年度予算は1名の欠員の状況で予算計上しておりましたが、新年度9月議員改選以降は定数どおりの人数で計上していることから、報酬、期末手当で昨年度より1

名分増額としております。

それでは、節ごとに御説明申し上げます。

1節報酬につきましては、議員皆様の報酬として160万3,000円の増で、4,949万5,000円を計上しております。当初予算の説明のところに今議員17名となっておりますが、9月からはこちらが18名となる予定でございます。

2節給料につきましては、238万2,000円減の1,301万円を、3節職員手当は199万8,000円減の2,490万6,000円を計上しております。こちらは職員異動に伴うものでございます。

4節共済費は432万4,000円増の3,453万7,000円を計上しております。増額の主な要因は、議員共済会負担金の市町村負担割合の変更による増であります。

9節旅費であります。昨年度と同額の278万2,000円を計上しております。主な内容は、定例会を初め各常任委員会の日当、費用弁償、先進地視察研修、職員の職員随行旅費であります。

10節交際費であります。議長交際費として実績を踏まえ昨年と同額の35万円を計上しております。

11節需用費につきましては、32万6,000円増の181万4,000円を計上しております。消耗品の増額の主な理由は、議員改選に伴う新人議員の作業服や書籍の購入によるものであります。また、印刷製本費の増額の理由は議会広報紙の印刷部数の増によるものであります。

13節委託料につきましては、11万3,000円増の221万1,000円を計上しております。増額の主な理由は、6月定例会から配信予定の議会インターネット中継に伴う機器設置業務委託料であります。

14節使用料及び賃借料につきましては、主に先進地視察研修に伴う高速道路の料金や駐車場代であり、昨年度と同額を計上しております。

18節備品購入費につきましては、議会インターネット中継の開始に伴い、現在の議場システムの映像をインターネット上に配信するための機器を購入する費用であります。

最後に、19節負担金、補助及び交付金であります。10万5,000円増の638万9,000円を計上しております。増額の理由は、政務活動費の増であります。昨年度は欠員1名で計上しておりましたが、議員改選後は定数どおり18名となるため計上しております。

以上が議会事務局の平成27年度の当初予算の内容であります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月9日月曜日分）

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹雄君） 質疑がありませんので、以上で議会事務局の予算審査を終わります。

どうも御苦労さまでした。当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ並びに現地調査箇所の選定を行います。御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹雄君） 総括質疑並びに現地調査がないようですので、これで本日の予算審査特別委員会を散会します。

なお、11日は午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後0時02分 散 会

上記会議の経過は、事務局長庄司栄一郎が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

平成27年3月9日

委 員 長